

## 東北医科薬科大学研究データポリシー

令和8年3月11日

大学運営会議承認

### (趣旨・目的)

1. 東北医科薬科大学（以下「本学」という。）は、建学の精神である「われら真理の扉をひらかむ」に基づき、高度で専門的な能力を培うことを研究・教育の柱とする姿勢を示している。このため、研究データの適切な保存・管理・公開および利活用は、研究の質と透明性を高め、学術の進展と社会への還元を促進するものである。以上の認識のもと、本学の研究データポリシーを以下のとおり定める。

### (研究データの定義)

2. 本ポリシーにおける「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報を指し、デジタル・非デジタルを問わないものとする。

### (研究者の定義)

3. 本ポリシーにおいて「研究者」とは、本学の役員、教職員、学生、ならびに本学の研究に携わるすべての者を含むものとする。

### (研究者の責務)

4. 研究者は、自らが収集・生成した研究データを適切に管理し、可能な限り公開・利活用に供する権限を有するものとする。また、関係法令や倫理的要件に従って、他者の権利を侵害しないよう配慮するものとする。

### (大学の責務)

5. 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を整えるものとする。

### (ポリシーの見直し)

6. 本ポリシーは、社会や学術環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。